



東日本大震災 復興の記憶

# 藤沼ダム

復旧・再建のあしあと

福島県農村基盤整備課

## 【概要】

○平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分 三陸沖深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震(平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震)が発生し、県内では、須賀川市や浪江町などで最大震度6強を観測した。

○須賀川市の西部にある「藤沼ダム」では、強い揺れにより堤体(本堤)が決壊し、ほぼ満水だった水が濁流となって下流の集落や田畑を襲い、7名が死亡し1名が行方不明になるなどの甚大な被害を生じさせた。

○ダムを用水源としていた約840haの水田では水稻の作付が困難となり、営農の継続が危ぶまれる状況となった。

○震災からの復興には地域の基幹産業である農業の再生が不可欠であり、そのためにダムの復旧・再建に取り組むにあたっては、亡くなられた方々のご遺族や被災された地域住民の皆様の理解を得ることが最も重要であった。

○県は、学識経験者による第三者委員会を設置し(H23.8月)、堤体決壊の原因を明らかにして被災者等に説明した。(H24.1月)

○ダムの復旧・再建工事は、市の要望を受けて県が事業主体となって実施することとし、県は第三者委員会から設計や施工に関する指導や助言を受けて工事に着手した。(H25.10月)

○地元行政区、改良区、市及び県による連絡会議を設立して、工事の進捗状況や第三者委員会との検討内容等について情報を共有しながら復旧工事を進め、平成29年1月から試験湛水を行い、同年4月から農業用水の供給を再開した。

○その後、試験湛水の結果に基づく点検・検討等を行い、令和3年2月に開催した第三者委員会において、復旧再建した堤体は「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と同規模の地震に対しても高い安全性を保つとの最終的な評価を得た。



## 被害の状況

本堤が決壊し、貯留水及び堤体盛土が流失。下流の集落等に甚大な被害をもたらした。

項目	人数・被害額等		人数 戸数 被害額	備考
		(単位)		
人的被害	死亡	(人)	7	
	行方不明	(人)	1	幼児
	計	(人)	8	
家屋被害	流失・全壊	(戸)	22	
	床上浸水	(戸)	32	
	床下浸水	(戸)	69	
	計	(戸)	123	
農業被害	農地、農業用施設	(百万円)	1,830	農地、用排水路等(概算)
	[うち藤沼ダム]	(百万円)	1,774	※下表
公共被害	河川、橋梁等	(百万円)	1,046	(概算)

※藤沼ダムの被害額(査定決定額)

項目	被害額	備考
本堤	(百万円) 1,498	盛土 222千m3ほか
副堤	(百万円) 175	盛土 9千m3ほか
親水護岸ほか	(百万円) 101	224mほか
計	(百万円) 1,774	

震災前の藤沼ダム（藤沼湖）

ため池周囲の公園とキャンプ場や温泉、コテージなどのレクリエーション施設が充実しており、地域活動にも活用され親しまれていることから、農林水産省農村振興局が設置した選考委員会により、「ため池百選」（全国から応募のあった620地区の中から100地区）に選定された。  
（平成22年4月）



方部	最大震度	震度						
		7	6強	6弱	5強	5弱	4	3
県内	中通り	-	国見町、須賀川市、鏡石町、天栄村、白河市	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、川俣町、本宮市、郡山市、田村市、玉川村、浅川町、小野町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町	大玉村、石川町、平田村、古殿町、三春町、泉崎村、矢祭町	塙町、鮫川村	-	-
	浜通り	-	檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町	相馬市、南相馬市、広野町、川内村、飯館村、いわき市	葛尾村	-	-	-
	会津	-	-	猪苗代町	会津若松市、喜多方市、磐梯町、会津坂下町、湯川村、会津美里町	西会津町、柳津町、南会津町、下郷町	北塩原村、昭和村、檜枝岐村、只見町	三島町、金山町
参考		宮城県栗原市	仙台市他	岩沼市他	柴田町他	-	-	-



試験湛水時の状況（平成30年4月）

復旧事業費

事業名	実施時期	総事業費	内容	備考
災害復旧事業	平成24年度(2012) ~ 平成28年度(2016)	千円 5,237,197	ダム本体(本堤、副堤)、取水施設(第1号、第2号)、取水トンネル(第1号、第2号)、護岸工	
農地防災事業	平成25年度(2013) ~ 平成30年度(2018)	千円 1,503,667	洪水吐工、取水施設操作設備電動化、観測設備(浸透水観測施設、水位計、地震計等)、警報設備(サイレン等)、管理施設(管理棟、監視カメラ等)	
計		千円 6,740,864		

**地元におけるダム復旧後の取り組み**

平成25年4月～ ○震災後の湖底で見つかったアジサイを「奇跡のあじさい」と名付け、公園内での植栽や全国への株分けを通して震災の経験を伝えている。  
（藤沼湖自然公園復興プロジェクト委員会）

令和元年6月 ○「藤沼湖マラソン&駅伝大会」開催  
令和元年7月 ○「奇跡のあじさい 感謝コンサート」開催  
令和3年3月 ○犠牲者の供養と震災と復興を後世に伝えるための慰霊碑建立  
（藤沼湖決壊による慰霊碑建立実行委員会）

令和3年10月 ○震災の語り部を目指す地元高校生による被災記憶の伝承活動  
令和4年3月 ○藤沼ダム記録紙「あの日を忘れない」の発行  
（藤沼湖決壊による慰霊碑建立実行委員会）



**慰霊碑建立**

趣旨： 震災と藤沼湖決壊の被災状況や復興を後世に伝え、地域防災の意識の普及と犠牲となられた方々の「生きた証」を慰霊碑に刻み、今後の防災減災に役立たせる。  
①犠牲者を供養し、②地域居住者等のみならず全国に対して災害の恐ろしさを伝え、③後世へ伝承し風化させず、④二度とこのような災害が起こらないことを祈念する。

つなぐ想い

今後とも、藤沼湖被災の教訓と地域の皆様の思いを強く心に刻み、震災からの復興・創生を前に進め、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

